

里親募集について

里親とは

- 里親とは親の病気や経済的な問題など、さまざまな事情によって家族とともに暮らすことができない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れ、豊かな愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていく方のことです。沖縄県には平成24年8月末現在、144世帯の里親が登録されており、そのうち88世帯の里親が県からの委託を受けて、子どもを育てています。

里親になるには

- 里親制度についてご理解いただきましたら、次のような手続きを経て里親に認定されることとなります。
 - (1) 申込窓口 里親を希望する方は、お近くの児童相談所に申し込みます。
 - (2) 調査 児童相談所の職員が家庭訪問、面接をして家庭状況や里親に関する希望条件について調査します。
 - (3) 研修 養育里親及び専門里親を希望する方は、基礎研修・認定前研修を受講します。
 - (4) 審査 調査・研修が終わると、県社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）が里親申込者の里親としての適格性について審査します。
 - (5) 登録 審議会の意見に基づき、知事が適当と認めた方が里親として登録されます。
 - (6) 委託 児童相談所では、登録された里親家庭と連絡をとりながら、希望条件、生活環境、児童の適正などを考慮し、里親への委託を進めます。

児童相談所が支援します！

- 里親に登録すると、児童相談所が養育を希望する子どもを里親に紹介します。その後、里親と子どもの交流を図りながら児童相談所が相性確認を行い、適していると認められれば、里親に子どもの養育を委託します。

委託を受けた里親には子どもの養育費として、里親手当のほか生活費、教育費などの費用が県から支払われます。また、所得税法上の扶養控除の対象にもなります。

健康的で明るい家庭の方が求められています。

- 子どもの養育をお願いするにあたって、その子どもが新しい地域になじみ、家庭的な生活を送れるようにすることがとても大切です。里親に望まれることは、子どもが大好きであることが大前提であり、健康的で明るい家庭であることが求められています。

「里親会」－里親の交流の場

- 社団法人沖縄県里親会では、里親の資質の向上や、子どもの養育上の不安や悩みを軽減することを目的とした活動として、里親に対する研修や里親・里子の交流会を行っています。

《お問い合わせ先》

沖縄県中央児童相談所	098 (886) 2900
沖縄県コザ児童相談所	098 (937) 0859
(社)沖縄県里親会	098 (882) 5709
沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課	098 (866) 2174